

平成17年度加美町第3回定例会会議録(第3号)

平成17年9月16日(金曜日)

出席議員(19名)

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
4番	一條光君	5番	吉岡博道君
6番	門脇幸悦君	7番	下山孝雄君
8番	沼田雄哉君	9番	工藤清悦君
10番	三浦英典君	11番	佐藤善一君
12番	近藤義次君	13番	佐藤澄男君
14番	福島久義君	15番	尾形勝君
16番	高橋源吉君	17番	一條寛君
18番	星義之佑君	19番	猪股信俊君
20番	米澤秋男君		

欠席議員(1名)

3番 早坂良平君

欠員なし

説明のため出席した者

町長	星明朗君
助役	清野健一君
収入役	堀川勇逸君
総務課長	今野正晴君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長	猪股雄一君
税務課長	古内公雄君
農林課長	早坂宏也君
商工観光課長	伊藤東君

やくらい高原温泉

保養センター所長	早坂忠幸君
建設課長	板垣政義君
保健福祉課長	柳川文俊君
上下水道課長	二瓶悟君
会計課長	佐藤勇悦君
小野田支所長	小松信一君
宮崎支所長	岩淵浩弥君
総務課長補佐	吉田恵君
教育長	伊藤善一郎君
教育次長	森田善孝君
教育総務課長	竹中直昭君
生涯学習課長	星秀吾君
体育振興課長	三浦又英君
農業委員会会長	兔原伸一君
農業委員会事務局長	川熊忠男君
代表監査委員	引地田路子君
監査委員書記	佐藤鉄郎君

事務局職員出席者

事務局長	澤口信君
副参事兼議事調査係長	鈴木茂君
主事	伊藤一衛君
主事	千葉美智子君

議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 認定第 1号 平成16年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

第 3 認定第 2号 平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認定について

- 第 4 認定第 3号 平成16年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 4号 平成16年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 5号 平成16年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 6号 平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 7号 平成16年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 8号 平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第 9号 平成16年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 認定第 10号 平成16年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 認定第 11号 平成16年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 認定第 12号 平成16年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 認定第 13号 平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 認定第 14号 平成16年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第112号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町小野田温泉保養センター等施設他）
- 第17 議案第113号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町農山村多面的機能活用施設）
- 第18 議案第114号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物直売施設）
- 第19 議案第115号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町山村活性化支

援センター)

- 第20 議案第116号 他の地方公共団体に公の施設を利用させることを廃止すること及び利用させることの協議について
 - 第21 新庁舎建設調査特別委員会の設置について
 - 第22 鳴子町向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会の設置について
 - 第23 議員派遣の件について
 - 第24 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第24まで

午後2時00分 開議

議長（米澤秋男君） 本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。

3番早坂良平君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、15番尾形 勝君、16番高橋源吉君を指名いたします。

日程第 2 認定第 1号 平成16年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 認定第 2号 平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 認定第 3号 平成16年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 4号 平成16年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 5号 平成16年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 6号 平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 7号 平成16年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 8号 平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第 9号 平成16年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第10号 平成16年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 2 認定第 1 1 号 平成 1 6 年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 3 認定第 1 2 号 平成 1 6 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 4 認定第 1 3 号 平成 1 6 年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 5 認定第 1 4 号 平成 1 6 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

議長（米澤秋男君） お諮りいたします。日程第 2、認定第 1 号平成16年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第 3、認定第 2 号平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 4、認定第 3 号平成16年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 5、認定第 4 号平成16年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 6、認定第 5 号平成16年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 7、認定第 6 号平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 8、認定第 7 号平成16年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 9、認定第 8 号平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第 9 号平成16年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第10号平成16年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第11号平成16年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、認定第12号平成16年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、認定第13号平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、認定第14号平成16年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上14件はいずれも平成16年度決算であり関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 異議なしと認めます。よって、日程第 2、認定第 1 号から日程第15、認定第14号までを一括議題とすることに決しました。

認定第 1 号から認定第14号までは、平成16年度決算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長福島久義君、御登壇願います。

〔決算審査特別委員会委員長 福島久義君 登壇〕

決算審査特別委員会委員長（福島久義君） 決算審査特別委員会報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

認定第1号平成16年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第2号平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第3号平成16年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第4号平成16年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第5号平成16年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第6号平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第7号平成16年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第8号平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第9号平成16年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第10号平成16年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第11号平成16年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第12号平成16年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第13号平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第14号平成16年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

以上14カ件にて報告を終わります。

議長（米澤秋男君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。質疑は決算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思いますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。まず、原案に反対の方の討論、反対討論ございませんか。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） きのうちまで審議されておりました16年度決算について賛成討論をするものでございます。

一般会計 150億 4,200万円、そして特別会計96億 1,200万円、まさにすばらしい予算であります。合併がなければまさにできなかった予算ではなかろうかと思えるわけであります。このお金は町民1人当たり86万円で1戸当たり 300万円の金を、町民各位にいろいろな行政の中で行ってまいったわけであります。

いろいろな行政に列席してみますと、監査委員からいろいろ報告がありましたとおり、財政状況はまさに低下をしていく現状であります。どこの町村も厳しいわけでありますけれども、加美町も変わらない財政状況であります。まさに憂えるべきでありますけれども、その中でどのような16年度の事業が行われたかを検証してみたいと思うのであります。

まず第1に、子育てという観点から6歳までの医療費の制限を7歳まで上げたことであります。また、保育所の3地区の統合の建設、半分为16年度でやったわけですから、そのこともあったらうし、広原小学校の建設計画についても設計がなされたわけであります。そのほか災害関係にいたしましても災害計画を策定し、そして中新田小学校、中学校、宮崎中学校の耐震の関係あるいは改築の関係のいろいろな設計の計画をいたしたわけであります。

一方、環境の問題にいたしましても環境条例を制定をいたしたわけであります。また、災害の関係にいたしましても、各家庭への災害の防除のために、老人の家庭に対するいろいろな地震に対する対策がなされ、災害計画も策定されたわけであります。その他教育問題あるいは農業問題、それから産業振興という全体的にわたって町長がやっぱり満遍なく行政を行ったわけであります。

その町長の政治指標である信念にあふれるものは、やはり老人には安らぎを、働く壮年には楽しい家庭を、そして若い青少年には夢と希望を与えるという、この政治信念がそこに流れているわけであります。その上に立った16年度の事業であり、そしてまた、合併によって特別基金という形で3億円の基金が掲載され、そしてまた、本年度また5億円という大きな金額が基金として残されたわけでございます。これは今後の加美町の発展に寄与する反面、災害等が出てきた場合には大いに役立つ金でなかろうかと思うわけであります。

16年度はいわゆる加美町の進むべき道を策定した年であり、今後、新たなる希望に燃えて加美町のすばらしい発展が期待されるのではなかろうかというように思うのであります。16年度町長初め職員各位が一生懸命に頑張った成果であり、なお一層17年度以降明るい加美町の発展を期待して頑張ってくださいをお願いして、賛成討論とするものであります。議員各位の賛成を切をお願いして終わります。

議長（米澤秋男君） 次に、反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）

これにて討論を終結いたします。討論なしと認めます。

これより認定第1号平成16年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成16年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成16年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成16年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号平成16年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛

成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成16年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号平成16年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成16年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第12号平成16年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第13号平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第14号平成16年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米澤秋男君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

日程第16 議案第112号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町小野田温泉保養センター等施設他）

議長（米澤秋男君） 日程第16、議案第112号公の施設の指定管理者の指定について（加美町小野田温泉保養センター等施設他）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第112号公の施設の指定管理者の指定について説明を申し上げます。

議案第112号から議案第115号までは、去る6月議会において承認をいただきました指定管

理者制度の導入に伴う指定管理者の指定を行う議案でございます。本案件は加美町小野田温泉保養センター等施設、「やくらい薬師の湯」ほかでございます。加美町農山村多面的機能活用施設、滝庭の関「駒庄」であります。加美町総合交流ターミナル施設、これはレストラン

「ふな林」であります。加美町健康増進施設、これは「やくらいウォーターパーク」であります。加美町山村ふれあい公園、これは「やくらいパークゴルフ場」「ふれあい広場」の二つであります。加美町小野田展示交流施設、加美町総合交流ターミナル施設、これは地ビール製造施設でありまして、以上の7施設について指定管理者選定委員会で審査した結果、株式会社やくらい振興公社を適任と認め指定するものであります。

なお、地ビール製造施設の加美町総合交流ターミナル施設以外の6施設は公募により選定したもので、地ビール製造については特殊で高度な技術が必要なことから、公募によらずに選定したものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番吉岡博道君。

5番（吉岡博道君） やくらい施設群の指定管理者の指定についてということで、今回本格的な指定になると思われるわけでございますが、ただいま町長の説明の中にもありましたように、これは原則として公募ということで、大分公募があったようにお聞きしておりますが、地ビール製造施設を除いた施設についてどのくらいの応募があった。また、これはこれまでも選定委員会を開いてしてきたわけでございますが、選定委員会の構成、それも含めてお聞きします。

議長（米澤秋男君） やくらい高原温泉保養センター所長。

やくらい高原温泉保養センター所長（早坂忠幸君） 私の方からは質問にありました公募の件数といいますが、その内容を説明いたします。

公募にした分に関しては、申請があったのは公社だけです。それで、要綱、要領を持っていてというか、説明を聞きながら来た会社が5件あります。5社です。それから、指定管理者制度の内容がわからなかった方がいまして3件ほど電話で。指定管理者というのは何か守衛さんと間違っているような感覚で電話してよこされた方が1件、それから会社をやめてその管理者になれるんですかというような問い合わせ等が1件、そういうので3件でした。実際申請上がった分は公社ということで、それ以外の5社は申請書を提出しなかったということです。

要綱、要領等は持っていきましたが、申請なかったということです。以上です。（「選定委員会の構成」の声あり）

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） お答えします。

指定管理者選定委員会ですけれども、委員長・助役、副委員長・収入役、それから総務課長、企画財政課長、農林課長、建設課長、商工観光課長、それから担当、施設を所有する部署の責任者というか、長をメンバーにしております。

その審査内容ですけれども、第1次審査として8月29日に行いまして、このときは担当部署の説明でして、募集要綱、応募資料とか、選定基準の確認及び審査等を実施しました。2次審査として9月1日にしたんですけれども、これは助役は副社長だということで欠席というか、このメンバーには入らず、収入役が委員長代理をして申請者の団体から聞き取りを行いまして、その段階で審査、最後に判定をした次第です。

議長（米澤秋男君） 5番。

5番（吉岡博道君） この選定につきましては、あくまでも入札なんかではなくて、どの団体を選定するかは町の任意であって、やはり町の意向が強く反映するものと思われるわけですが、それはそれとして、これからやはり議決が済めば指定管理者等協定締結になると思います。この協定締結なんですが、契約ではないんですね。協定ということになっているわけですが、管理の詳細、委託料について指定管理者と締結する。この協定と契約の違いがちょっと私わからないもので教えてもらいます。それから、4月に向けてこういったスケジュールで、この協定を結ぶスケジュールですか、それも含めてお聞きします。

議長（米澤秋男君） 温泉保養センター所長。

やくらい高原温泉保養センター所長（早坂忠幸君） 今、協定と契約の違いということなんですけれども、契約の場合はもう金額まで明示してやるのが通常の契約でして、協定というのはあくまでも項目を定めて、例えば今回協定する関係については、まず基本協定について、例えば業務に関する基本的な事項、内容的には管理業務の範囲、事業の協定の年度とか、あと遵守事項、守るべき事項ですね。あと委託の、例えば今町で一括して委託している分もあるんですけれども、そういうのをどのようにするかと、その色分けですね。そういうのを協定に網羅して、それから大きいのが管理業務に関するリスク分担に関する協定が出てくると思うんですけれども、内容的には修繕とかいろんな保守業務がありますので、その辺をどの程度にやるかということ協定の中身で。今後議決いただければ、公社との間に協定の締結ということで進み

まして。それからのスケジュールなんですけれども、来年度の予算等があるんですけれども、その以前にある程度煮詰めて、予算に反映させて、協定を締結して4月1日から公社の方で運営していただくというような格好になると思います。以上です。

議長（米澤秋男君） 5番。

5番（吉岡博道君） 最後にもう1点お聞きします。

この指定管理者制度の全般にわたってちょっとお聞きしておきたいと思います。地方自治法では平成18年9月1日まで経過措置期間となっているわけです。そうすると平成18年、来年の9月2日の時点より公の施設の管理委託先、これすべて指定管理者となっていなければならないわけでございます。そうすると、遅くとも18年3月の議会、設置条例の改正をしなければならぬわけですが、これまだかなりの施設が残っているんですね。これ大丈夫なのかどうか、それを。あと残っている施設の数ですね、これも含めてお聞きします。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） お答えします。

17年度中にはほとんど契約はしなければならないんですけれども、町で今委託している分を今回議決をお願いしていますけれども、あと今回最初に議案として出しておりました17施設、その分について今後12月等に協議しながらまとめて提案したいと思っております。あとは町直接の運営ですので、その辺はゆっくり考えていきたいと思っています。

議長（米澤秋男君） そのほか質疑ございませんか。11番佐藤善一君。

11番（佐藤善一君） 指定管理者制度に対する監査というのは金の出し入れだけであって、業務そのものに対しては対象外ということになるかと思うので、先ほど話があったその業務内容ですか、そういったものは目的に沿ったものであるかどうか、そういったものを定期的に評価する視点はどのようにするのかどうか、その辺についてお尋ねをいたします。

やくらい高原温泉保養センター所長（早坂忠幸君） 先ほど協定項目の中でお話しすればよかったんですけれども、今言われた件については、その協定の中で、例えば定期的な報告、それから事業報告書の提出等は施設ごとに担当課といいますが、そこがどこになるかこれからの課題なんですけれども、その担当部署に各指定管理者が提出することになると思います。以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。10番三浦英典君。

10番（三浦英典君） 指定管理者制度によって管理を委託することによって町民サービスに対するニーズにおこたえができるのか。現段階で16年度の決算の問題もありまして果たして、現

委託者イコールにそのままいくようですけれども、この辺特に問題はないのかも含めてお聞きいたします。

議長（米澤秋男君） やくらい高原温泉保養センター所長。

やくらい高原温泉保養センター所長（早坂忠幸君） 指定管理者制度については、民間の活力の導入によって利用者のサービス向上、それから経費の削減が目的であることは言うまでもないんですけれども、今回の場合これにのっとってやった場合、例えばやくらい施設群をとった場合、私は今現在、施設の使用許可等が町の施設で、町の施設には変わらないんですけれども、今指定管理者になった方はその使用許可などが自分でできると。そういうメリットが起きます。それから、管理事務等を自分の責任において処理することになるわけですから、そういう責任が大幅に増大すると。それから重要なのは、例えば前回の議会で条例可決してもらったんですけれども、その条例の範囲内で使用料等の設定を指定管理者が町長の承認を得て自由にできる。自由にできるといえば語弊があるんですけれども、その範囲内で設定しているいろいろなサービスのプランが提供できると。そういうメリットがありまして、最終的には今よりもよりの、質の高いサービスといたしますか、いろいろなプラン、今もやっているんですけれども、そういうことが今までより以上にできると思います。

それから、管理経費の削減もあるんですけれども、今町の方では2名の職員が行っているんですけれども、そういう関係の人的経費の削減はできますし、それから事務的経費、小さいことなんですけれども、ちょっと調べたやつがあるんですけれども、やくらい施設群だけで16年度の伝票枚数等を拾ってみたんです。その伝票というのは私ともう1人とあと収入役さんの方まで総務課長さんを経て、大きいのは助役、町長さんの方に行くんですけれども、その関係の枚数が温泉関係で歳入伝票だけで加美町全体の2割占めるんですね。だから膨大な量には間違いないんです。それから、歳出伝票を数えたんですけれども、枚数的に加美町全体の1割ということで、私2年行って感じていることは、その決裁といたしますか、その事務負担行為の分がかなりの節約になるなど。小さいことなんですけれども、そういうことも経費の削減にできると思います。

以上がメリットといたしますか、一応サービスの向上と管理の経費の削減ということになると思いますので、よろしくお願いたします。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めま

す。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 112号公の施設の指定管理者の指定について（加美町小野田温泉保養センター等施設他）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 112号公の施設の指定管理者の指定について（加美町小野田温泉保養センター等施設他）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 17 議案第 113号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町農山村多面的機能活用施設）

議長（米澤秋男君） 日程第17、議案第 113号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農山村多面的機能活用施設）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第 113号公の施設の指定管理者の指定（加美町農山村多面的機能活用施設）について説明を申し上げます。

前議案同様、去る6月議会において承認をいただきました、加美町農山村多面的機能活用施設「機織り伝習館」の指定管理者制度の導入につきまして、今回指定管理者選定委員会で審査した結果、小野田はたおり保存会を適任と認め指定するものであります。この施設は機織りという専門的な技術が必要なことから、公募によらず選定したものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明いたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 113号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農山村多面的機能活用施設）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 113号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農山村多面的機能活用施設）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 18 議案第 114号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物直売施設）

議長（米澤秋男君） 日程第18、議案第 114号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物直売施設）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第 114号公の施設の指定管理者の指定（加美町農林産物直売施設）について説明を申し上げます。

前議案同様、指定管理者の指定で土産センター、山の幸センターである加美町農林産物直売施設について、指定管理者選定委員会で審査した結果、これまで管理を行っていた農事組合法人やくらい土産センターさんちゃん会が引き続き管理を行うことにより、安定したサービスの提供と効果的な事業が展開できると判断し、公募によらず同センターを適任と認め選任したものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 114号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物直売施設）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 114号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物直売施設）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第19 議案第115号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町山村活性化支援センター）

議長（米澤秋男君） 日程第19、議案第115号公の施設の指定管理者の指定について（加美町山村活性化支援センター）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第115号公の施設の指定管理者の指定（加美町山村活性化支援センター）について説明を申し上げます。

前議案同様、指定管理者の指定で旧宮崎農協に隣接した営農指導センターだった施設をJ A 加美よつば宮崎西部支店として農協に貸し出ししている加美町山村活性化支援センター、J A M 8年館、ジョイフル・アグリ・宮崎の略であります。について公募によらず指定管理者選定委員会で審査した結果、これまで管理を行ってきた加美よつば農業協同組合を適任と認め選定したものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第113号公の施設の指定管理者の指定について（加美町山村活性化支援センター）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第113号公の施設の指定管理者の指定について（加美町山村活性化支援センター）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第20 議案第116号 他の地方公共団体に公の施設を利用させることを廃止すること及び利用させることの協議について

議長（米澤秋男君） 日程第20、議案第 116号他の地方公共団体に公の施設を利用させることを廃止すること及び利用させることの協議についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第 116号他の地方公共団体に公の施設を利用させることを廃止すること及び利用させることの協議について説明申し上げます。

本案件は、議案第92号で承認をいただきましたとおり、鳴瀬保育所並びに広原保育所が廃止され中新田保育所の位置が変更することから、他の町の住民に同保育所を利用させることを廃止する協議と、12月1日に新たに開所する統合中新田保育所を利用させることについて議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 116号他の地方公共団体に公の施設を利用させることを廃止すること及び利用させることの協議についての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 116号他の地方公共団体に公の施設を利用させることを廃止すること及び利用させることの協議については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

先ほど日程第19、「議案第 113号」となっておりましたが、これは「 115号」の間違いでございますので、御訂正願います。

暫時休憩いたします。

3時20分まで休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後3時20分 再開

議長（米澤秋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第21 新庁舎建設調査特別委員会の設置について

議長（米澤秋男君） 日程第21、新庁舎建設調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案件は、加美町の新庁舎建設に関する事項について、議長を除く全員で構成する新庁舎建設調査特別委員会を設置し調査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。したがって、本案件については議長を除く全員で構成する新庁舎建設調査特別委員会を設置し調査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時22分 休憩

午後3時28分 再開

議長（米澤秋男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、新庁舎建設調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

新庁舎建設調査特別委員会委員長下山孝雄君、副委員長佐藤善一君、以上のとおり選任されました。

日程第22 鳴子町向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会の設置について

議長（米澤秋男君） 日程第22、鳴子町向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案件は、鳴子町向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について、議長を除く全員で構成する鳴子町向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会を設置し調査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。したがって、本案件については議長を除く全員

で構成する鳴子町向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会を設置し調査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

議長（米澤秋男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、鳴子町向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

鳴子町向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会委員長に尾形 勝君、副委員長猪股信俊君、以上のとおり選任されました。

日程第23 議員派遣の件について

議長（米澤秋男君） 日程第23、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第117条の規定により、議員の派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件についてお手元に配付のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決しました。

日程第24 閉会中の継続調査について

議長（米澤秋男君） 日程第24、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長より、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長福島久義君より、行政改革の進捗状況について、建設計画に基づいて事業推進について結論が出ないため、教育民生常任委員会委員長近藤義次君より、教育環境の整備について結論が出ないため、産業経済常任委員会委員長佐藤善一君より、資源循環型地域経済の構築について結論が出ないため、議会運営委員会委員長米木正二君より、議会の活性化に

ついて結論が出ないため、新庁舎建設調査特別委員会委員長下山孝雄君より、加美町の新庁舎建設に関する事項について調査が必要なため、鳴子町向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会委員長尾形 勝君より、鳴子町向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について調査が必要なため、以上6委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りします。本定例会の会期は22日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決しました。

以上をもちまして、平成17年加美町議会第3回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時43分 閉会

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成17年9月16日

加美町議会議長 米澤秋男

署名議員 尾形 勝

署名議員 高橋源吉